

議案第13号

財産の取得の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和3年6月7日

提出者 墨田区長 山 本 亨

財産の取得の一部変更について

財産の取得の一部を下記のとおり変更する。

記

契約金額の変更	月額	変更前	868万7,690円
		変更後	454万3,210円(令和3年7月分は、端数調整のため454万3,410円)
総額		変更前	10億4,252万2,800円
		変更後	5億6,590万7,800円

(提案理由)

緑小学校外24校の屋内運動場に係る空調機の賃貸借契約においては、契約の相手方が東京都から空調機設置に係る補助金の交付を受けた場合には契約金額を減額することとしていたが、当該補助金が交付されたため、契約金額を変更する必要がある。